

平成29年8月8日

社会福祉法人木更津むつみ福祉会
理事長 林 健一 様

木更津市福祉部子育て支援課

平成30年度指定管理者の指定申請に係る仕様書の質問に対する回答について

平成29年8月4日に質問のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 質問事項

仕様書22頁の8 利用者及び地域等からの保育園運営に関する要望・苦情についての対策の中で、「施設利用者及び地域から寄せられる保育園運営に関する軽微な要望・苦情」とありますが「保育園運営に関する軽微な要望・苦情」とは具体的にはどのようなことでしょうか。

2 回答

「保育園運営に関する軽微な要望・苦情」とは、「保育園設置に起因する事項に対する要望・苦情を除いた、保育の実施またはこれに関連する業務遂行に起因する、法令に反しない程度の事項に対する要望・苦情」を意味します。

以上